

## 事業所における自己評価結果(公表)

公表：平成30年12月11日

事業所名 あかしろきいろ発達支援るーむⅡ

		チェック項目	はい	いいえ	非該当	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	✓				
	②	職員の配置数は適切である	✓				
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	✓				
業務改善	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	✓				
	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	✓				
適切な支援の提供	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	✓				児童発達支援に関しては今年度より実施が義務付けられたため、今後業務改善につなげます。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	✓				児童発達支援に関しては今年度より実施と公開が義務付けられたため、まとめた結果を年内にホームページに掲載します。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		✓			第三者評価はまだ受けていません。今後受けられるよう準備していきます。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	✓			OJT、外部研修、東京都研修の受講機会を設けています。	
関	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	✓			保護者の話、発達検査の結果、行動観察などを通じて複数の専門職員が十分に吟味した上でアセスメントを行い、計画作成に活かしています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	✓			外部で受けた検査（K式など）の所見を見て本児の適応行動を把握している。WISCが可能な年齢の児童に対しては、保護者の希望に応じて検査を実施し、その結果をもとに傾向を把握して職員間で周知しています。	特に改善の必要はありません。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	✓				
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	✓				
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	✓				
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	✓				
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	✓			個別活動の他、同年齢の小グループ活動、異年齢の小グループ活動など、個々の課題にアプローチするための活動を組み合わせて計画を作成しています。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	✓				
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	✓			支援終了後だけでなく、翌日の会議でも振り返りを行っています。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	✓				
関	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	✓				
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	✓				
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	✓			必要に応じて連携しています。	
㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				✓		対象児童がいません。

係機関や保護者との連携	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			✓		対象児童がいません。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	✓			ほとんどの利用者がすでに保育所などに通っており、サービスを併用しています。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	✓			移行支援ではありませんが、就学前に学校側で必要であると思われる心理検査の結果等を提供しています。	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	✓			必要に応じて連携しています。要請があれば、他の事業所に対する助言を行っています。	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		✓		利用者の殆どが既に保育所や幼稚園に在籍しているため、児童発達支援での交流機会は必要ありません。	特に改善の必要はありません。
	㉙	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	✓				
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	✓				
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	✓			個別の相談の中で指導を行っています。また、保護者会や勉強会を含めて、子どもへの対応や親としての心構えなどを随時助言し、支援しています。	
	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	✓				
	㉝	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	✓				
保護者への説明責任等	㉞	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	✓			定期的ではありませんが、保護者から相談があれば迅速に適切に対応しています。面談は定期的に行っています。	
	㉟	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	✓			必要な時に行っています。	
	㉟	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	✓				
	㉟	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	✓			ホームページ、メール等で活動報告や予定の連絡を行っています。必要に応じて手紙も送付しています。	特に改善の必要はありません。
	㉟	個人情報の取扱いに十分注意している	✓				
	㉟	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	✓				
	㉟	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		✓		状況の変化に敏感な児童が多いため行っていません。また、児童発達支援事業の中の行事として、地域住民を招待できる性質のものはありません。	特に改善の必要はありません。
	㉟	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	✓				
	㉟	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	✓				
	㉟	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	✓			利用開始時に全員「健康調査票」に記入していただき、提出してもらっています。	
非常時等の対応	㉟	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	✓			る一むでは食事をすること（プログラム）がありません。おやつの提供は保護者に確認しています。	
	㉟	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		✓		常に事故などが発生しないように話し合い、気にならざればその都度毎日の会議で共有しています。	ヒヤリハット事例が起きていないため作成していませんが、今後発生したら作成します。また、事前の対策マニュアルを作成する予定です。
	㉟	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	✓				平成30年12月に内部研修を実施する予定です。
	㉟	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		✓		やむをえず身体拘束を行うケースがないため、児童発達支援計画に記載していない。	対象児童がいません。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。